

## 1. 社会福祉法人新清会

### 1) 事業活動方針

平成28年度は、職員も参加し何度も検討してきました大手施設整備につき、計画から実施段階の年度を迎えることになります。市の公募に対する応募の結果次第で、整備内容も変動するため、種々のケースを前提に準備を進めて参ります。

事業全体としては、稼働率の向上を目指して、適正な人員を確保し、居宅及び職員による積極的な周知活動を展開し、また利用したいと思われる、明るく楽しいサービスの提供を実現することにより、法人の一層の健全化を図ります。

昨年度は川崎市で介護職員による残念な事件が起き、介護職員および介護施設に対する信頼が失われた年度がありました。当法人としましては、従来からも虐待等を防止すべく、職員の研修や会議における管理職への指示等による防止策を講じて参りましたが、今後も継続的に、指導を徹底し、利用者および家族からの信頼が高まるよう努力して参ります。また、地域との更なる積極的な交流を推進し、地域と連携し、地域からも信頼される施設を構築してまいります。

新聞TV等で介護職員の人材不足が言わされておりますが、当法人におきましても例外ではなく、介護職の補充はなかなか難しい状況にあります。雇用条件については、介護業界内で大きな差はないと思われ、人員を確保するためには、職場の雰囲気等が大きな要素となっており、いかに明るい職場を築くかが大きなポイントとなってまいります。

当法人としましては、職員間の親睦会等を企画し、職員の定着と新規職員の確保に結び付けてゆきたいと考えております。

### 2 )職員待遇

- ① 介護職員待遇改善の推進
- ② レディースがん健診費用の一定額助成
- ③ 介護・看護の専門職の人材確保について、関係機関と連携を図り、  
当法人事業所説明会（見学会）の開催

### 3) 理事会・評議員会開催計画

理事会	評議員会
5月 第1回 理事会	5月 第1回 評議員会
7月 第2回 理事会	11月 第2回 評議員会
9月 第3回 理事会	3月 第3回 評議員会
11月 第4回 理事会	
1月 第5回 理事会	
3月 第6回 理事会	

### 4) 苦情解決第三者委員会開催計画

5月 第1回委員会	11月 第4回委員会
7月 第2回委員会	1月 第5回委員会
9月 第3回委員会	3月 第6回委員会

### 5) 入所判定委員会開催計画

毎月開催で合計12回  
外部判定委員の出席は年間6回出席

### 6) 合同研修会開催計画

5月・11月・3月 開催  
理事・評議員、入所判定委員会、苦情解決第三者委員会

### 7) 運営推進委員会

地域密着型サービス事業所において2ヶ月に1回開催を致します。

小規模多機能事業所	みの里・二の丸苑
地域密着型介護老人福祉施設	花むつ苑
認知症対応型共同生活介護	あさむつの森
地域密着型通所介護(年2回)	花むつ苑・二の丸苑

### 8 ) 消防・防災対策避難訓練計画

避難訓練(地震・火災・土砂災害対応) 年3回 4月・10月・3月  
AED取扱要領を含む救急講習会 年2回 5月・10月  
防災統轄監の指導のもと防災意識の向上に努めます

## 2. 特別養護老人ホームあさむつ苑 あさむつ苑ショートステイ 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

特別養護老人ホームの入所者は、平均要介護度は4・3で介護度4・5の利用者が90%を占めています、本年度の事業所年間稼働率は98.5%を目指といたします。

施設において、重度利用者の慢性的な疾病など医療ニーズの必要性があり、急変時や看取り期に、他職種の協働ケアで、医療・口腔・栄養管理の実施により、最期まであさむつ苑で過ごして頂けることができます。重度要介護者と低所得高齢者の終の棲家としての役割を一層果たしてゆく必要があります。

高齢者の権利擁護・認知症・利用者のリスクの少ない安全性に配慮した生活を提供する為に、今年度も法令遵守と研修に万全な実施をいたします。

地域貢献の内容といたしましては、福井（みなみ・社）地域包括支援センターと協働し、地域講座に認知症研修の指導者を派遣・管理栄養士・機能訓練指導員・歯科衛生士・言語聴覚士等の派遣を実施致します。

職員が健康に働きやすい環境作りに取り組む為に、「ふくい女性活躍推進企業」に登録を致しました、女性職員の癌検診を推進、健康教室の開催、ノー残業デイの三点に重点をおき、女性職員が元気で生き生きと活躍出来る職場を目指します。

特別養護老人ホームあさむつ苑が、信頼関係を第一とし、地域の高齢者福祉への安心感と信頼のセーフティネットとしての役割を果たし、利用者と家族が笑顔になれるケアを実施いたします。

### 2) 行事計画

当施設の近隣の自然を利用した内容と、公共施設の見学等、季節感を積極的に取り入れた計画を実施します。家族・利用者から要望のあった内容も計画いたしました。誕生日にはご家族も招き担当職員も一緒に過ごさせて頂きます。

実施日	行 事 名	対 象
毎月	誕生会・バイキング	全 員 家 族
4月	さくら花見（足羽川堤防ドライブ）（家族参加希望）	希望者
5月	つづじ花見（西山公園）（家族参加希望） 福井県立歴史博物館	希望者
6月	松島水族館	希望者
7月	七夕会・流しそうめん・納涼祭	全 員
8月	男子会（ビリケン）	希望者
9月	敬老会・梨狩り（芦原米倉農園）	全員・希望者
10月	武生菊人形・ハピリン見学	希望者
11月	お楽しみ会（運動会） 女子会	全 員 希望者
12月	クリスマス会・お楽しみ会（おやつ作り）	全 員
1月	新年会（書初め・獅子舞）	全 員
2月	節分祭 ふるさとの日	全 員
3月	雛祭り会	全 員

### 3) 介護サービス提供

利用者・家族の希望により、ケアプランに要望を取り入れ作成、可能なA D Lの維持に努める為、機能訓練や意欲の向上にサービスの重点をおいた自立支援を基本とする個別ケアの取り組みを提供いたします。

あさむつ苑を利用される高齢者の日中のオムツ利用は70人中5名程ですが、本年度も、パットのみで出来るだけ対処します。

重度の利用者の対応において、年間 7名程度の看取り希望に対処する必要があり、他職種が協働しチームケアを実施します。

### 4) 食事・栄養管理面でのサービス提供

四季の変化を感じていただける家庭的な雰囲気で食事が提供できるように努めます。

懐かしいふるさとを思わせるような食器等の使用や献立、バイキング食、利用者・家族より喜ばれたメニューなどは特に取り入れ、おやつ作り等を実施します、

管理栄養部門については、重度利用者への提供について、摂食障害による利用者

が40%、経管栄養の提供が10%・特殊食形態提供が40%、低栄養状態のハイリスク病状の方々の補助食品の提供などが必要とされ、栄養ケアマネジメントによる栄養状況管理、評価を行い、他職種共同で利用者の食事面でのQOLの向上に努めます。

全食種（普通食・きざみ・極・ミキサー・ゼリー）の提供について、制限等を感じさせない調理法の実施により、今年度の改正で一人一人の摂食・嚥下機能に合わせて、食事形態・姿勢・援助方法などを検討しながら、低栄養状態にならないように経口維持等の支援をさせて頂きます。

食中毒・感染対策予防については、厚労省指導によるマニュアルに準じた感染対策を実施いたします。災害時における非常食メニューが食事提供出来る、災害時訓練を行います。

① 行事食の実施（行事計画に合わせたメニューを提供）

実施月	行 事 食
4月	お花見弁当
5月	端午の節句
6月	自分で作って食べよう (豚汁・お好み焼き・たこやき)
7月	七夕会(流しソーメン)・土用の丑の日・納涼祭
9月	敬老会・防災訓練
10月	菊人形(行楽弁当)
11月	運動会(お楽しみ弁当)
12月	クリスマス会・クリスマスケーキ作り
1月	おせち料理、新年会(鍋)、七草かゆ
2月	節分会(巻き寿司作り)、ふるさとの日(伝統料理)
3月	雛祭り(桜餅作り)、春分の日のおはぎ

- ② 食事の温度配慮、温冷配膳車の活用で適時適温での提供
- ③ 給食委員会の開催（毎月 第3水曜日）厨房会議（毎月 第1火曜日）
- ④ 利用者の嗜好調査(年間2回 7・9月)
- ⑤ バイキング食 月1回
- ⑥ 非常時備蓄対応 5日分 防災訓練時の提供
- ⑦ 定期的清掃管理(グリストラップ清掃・年間大掃除3回)
- ⑧ 食中毒・感染対策 研修の実施 所轄庁との連携

## 5) 健康管理・衛生管理面の取り組み

健康管理・衛生管理・感染症対策を最重要とし、利用者の健康管理、職員の感染症研修を最重要として今年度対応し研修を致します。

疾病等への予防対策、平常の身体状態を把握して早期対応に努めます。

今年度も以下の取り組みを重点強化いたします。介護職員の医療行為について一定の教育を受けた介護職の評価研修の実施を引き続き実施します。

- ① 体重測定 月1回実施（第2月曜日）
- ② 田中病院 週2回の回診（火・木曜日の午後）
- ③ 各種予防接種（インフルエンザ）実施 11月～12月上旬実施
- ④ 水質検査の実施等、お風呂の水質検査（月1回）・厨房内の食中毒予防消毒（年4回春夏秋冬実施）
- ⑤ 全館消毒の定期実施（週1回）・専門業者による害虫駆除
- ⑥ 感染対策 委員会の指導（感染症・ノロウイルス・インフルエンザ等）
- ⑦ 褥瘡予防対策委員会の指導
- ⑧ ターミナルケア・看取りの実施  
施設内・外で終末期の看取りケアの実施・教育指導
- ⑨ 館内の温度・湿度の適切な管理（毎日）
- ⑩ 定期健康診断（利用者・職員・10月介護職の腰痛検査） 5月実施
- ⑪ 介護職員における医療行為の評価の実施・再研修の実施
- ⑫ 歯科衛生士による口腔ケア指導・研修・歯科医師による定期診察

## 6) 職員の研修計画

- ① 実践力を高めることの出来る研修の強化を図ります。コンプライアンス・高齢者の権利擁護・認知症・安全性についての研修（リスクマネジメント）感染対策、接遇研修と教育に重点的に取り組みます。
- ② 福井県老人福祉施設協議会開催による、講習会に積極的に参加いたします。
- ③ 利用者の排泄環境改善と自立支援、状況にあわせたケアの実践、専門職として家族の納得いくケア内容をスタッフ育成の目的と主軸に致します。
- ④ 事故などのリスク防止に努めることの出来る研修を毎月開催いたします。
- ⑤ 全職員の資質の向上を目的に、少人数制による研修を継続して実施いたします。

苑外研修 (全国老人福祉施設協議会・福井県老人福祉施設協議会・福井県社会  
福祉協議会計画による)

4月	介護福祉施設新任研修	新規採用者
	施設長会議	施設長
5月	介護福祉施設新任研修	新規採用者
	医行為 指導者伝達講習	看護師
6月	医行為講習	介護職員
	施設長会議	施設長
	中堅職員研修	介護職員
6~10月	痴呆介護実務者研修	介護職員
7月	サービス提供責任者講習	管理者 施設長・生活相談員・
	老施協事例研修	介護職・介護支援専門員
	東海北陸ブロック大会	介護職員
	老人福祉施設研究大会	
8月	感染症研修	各部門管理者 介護職員・管理職
	施設長会議	施設長
9月	指導的職員研修	介護職主任・介護支援専門員
10月	全国老人福祉施設大会	施設長・各部門管理者 介護職員・管理職
	医行為講習	介護職員
11月	事例検討と認知症老人への対応	介護職員
	運営管理職員研修	管理職
	給食担当職員研修	厨房職員
	接遇研修	全職種
	リスクマネジメント研修	全職種
	施設長会議	施設長
12月	苦情解決担当者研修	苦情受け付け担当者
1月	老施協事例研修	介護職員
2月	医学の基礎知識	介護職
	施設長会議	施設長

## ②苑内研修

月	内 容	担当委員会
4月	施設事業計画	施設長・各部署
	新採用職員研修	新採用 中途採用職員
5月	経口維持に関する研修	新家歯科医師
	委員会活動計画	各委員会
6月	食中毒・感染リスクについて	外部講師
7月	接遇	外部講師
8月	看取りについて	外部講師
9月	褥瘡について	褥瘡防止対策委員会
	採用職員研修	新採用 中途採用職員
10月	リスク・身体拘束について	リスク・身体拘束防止委員会
11月	感染症について	感染防止対策委員会
12月	認知症について	研修受講職員
1月	高齢者の権利擁護・虐待について	社会福祉士
2月	看取りについて	看取り委員会
3月	各種委員会年度末報告	各委員会
5月・10月	AED取り扱い要領を含む救急講習会	消防署職員

## 7) 非常災害対策職員訓練

消防用設備等の維持管理及び防火管理組織の構成、消防訓練の実施等防火管理の重要性について認識するとともに、防災統括官の指導のもと防火安全対策を徹底するため実践的な訓練計画を作成し実施いたします。

自衛消防訓練は火災想定、大規模地震想定、土砂災害を想定し年3回行い、この訓練に併せ職員の「緊急電話連絡」も実施致します。

### 【訓練計画】

日 程	災害想定	参加者
年間1回	夜間の火災	全職員・全施設利用者
年間1回	昼間の地震	全職員・施設利用者
年間1回	昼間の土砂災害	全職員・施設利用者

## 8) 交通安全教室

交通マナーの遵守と、安全運転の励行の意味から、年1回福井南警察署より講師を派遣していただき、交通安全教室を実施します。 5月実施

## 9) 各種委員会

各種専門委員会を開催し、年間スケジュールを策定し実施します。

委員会名	開催回数
サービス向上委員会	年 6回
リスク対策委員会	年12回
給食委員会	年10回
行事・レクリエーション委員会	年 8回
災害対策委員会（防災委員会）	年 8回
排泄委員会	年 6回
感染予防対策委員会	年 6回
褥瘡予防対策委員会	年12回
身体拘束廃止委員会	年 6回
介護力向委員会（おむつゼロ）	年 6回
看取り委員会	年 4回
研修委員会	年 6回
摂食嚥下委員会	年 7回
医行為委員会	年 3回
衛生委員会	年 3回

### 3.通所介護事業所 あさむつ苑デイサービスセンター 事業計画（案）

#### 1) 事業活動方針

あさむつ苑デイサービスセンターは、介護職、看護師、機能訓練士、歯科衛生士等の他職種共同による包括的サービス体制を展開し、より重度の認知症、介護度の方も受け入れ、中重度者・認知症の専門対応が出来るよう努めて参ります。

そして多様化するニーズ（利用日、利用時間、利用目的等）や、特に利用者が楽しみとしておられる、入浴、食事、苑内外のレクリエーションに本年度も力を入れて参ります。またボランティアとの活動を通じ、地域交流の拡大につなげて参ります。

利用者、家族、各居宅介護支援事業所、医療機関と連携をし、デイサービスセンター・ショート・居宅と連絡会議を開催、利用者により喜んで頂けるよう取り組みます。

本年は年間 308 日営業し。要介護者は、1 日 35 人定員に対し実人数 25.0 名、年間 7700 名、稼働率 71.4% を目標と致します。本年度より予防事業を実施、要支援者につきまして、月 10 名、年間 900 回、稼働率 8% を予定致します。

予防事業を含めた延べ人数は、8600 名の方々にサービス提供を計画し、稼働率につきましては、80.0% を目標と致します。尚、あさむつ苑在宅介護女性ほっとひといき支援事業につきましては、年間 30 日間を予定致しております。

- ① 居宅・家族との連携
- ② 充実したレクリエーション活動の提供各種行事の実施
- ③ 事故防止のための職員の連携強化
- ④ 個別リハビリ訓練の実施
- ⑤ 口腔機能向上訓練の実施
- ⑥ 健康管理の為の連携
- ⑦ 地域との連携

#### 2) 職員の研修

サービス向上の研修、OFF-JT と OJT を積極的に活用、新任・中堅職員の育成に取り組みます。介護福祉士、ケアマネージャー等の資格取得へも取り組んで参ります。

#### 3) 提供する活動内容

生活意欲向上や自立支援を目的に個別・グループでのレクリエーション等を積極的に取り入れます。

- ① 体操等による身体機能の維持、改善
- ② レクリエーション・手工芸・音楽療法による精神機能の活性化
- ③ ゲーム等による対人交流の促進

#### 4) 行事計画

- ① 苑外行事については希望を取りいれ配慮致します。  
苑内行事については、全員に参加していただけるよう配慮致します。
- ② 各種行事の食事メニューを提供致します。  
ボランティアによる演劇・演奏会・マジックショー等を計画します。
- ③ 近隣保育所・保育園・児童館等との交流の機会を作つて参ります。  
尚、当苑の保育所の園児との交流を合わせて行って参ります。
- ④ 季節感のあるもの各地の名湯等を実施致します（毎月約2日間）

【利用者対象】

実施月	苑 外	苑 内
4月	桜花見	
5月	つつじ花見（西山公園） カラオケ外出	
6月	ゆりの里外出 竹田の里外出	
7月	納涼祭	
8月	かまぼこ作り カラオケ外出	流しそうめん
9月	ぶどう狩り	敬老会
10月	菊人形	野外ランチ
11月	カラオケ外出 ソバ打ち	運動会 マジックショー
12月		クリスマス会
1月		新年会 すずらん児童館との交流
2月		節分祭 歌と踊りのバラエティショー
3月		雛祭り会
毎月	誕生会 バイキング食（1回） お茶会（1回） おかし作り（1回） 名湯めぐり（2日間）	毎月毎に 曜日を変えて実施

## 4. 世代間交流型デイサービス支援モデル事業

あさむつ苑 こどもの国

### 1). 事業目的

高齢者だけの世帯（独居・高齢者夫婦世帯）や核家族が増加傾向にある中、祖父母世代と子供世代が触れ合う機会が少なくなっています。両世代の交流が進むことで、高齢者の生きがいづくりや子供の社会性の向上など、多くの利点が見込まれます。

そこで、要介護高齢者が利用する指定通所介護事業所を拠点として、地域の子供や高齢者も集うことができる常設の居場所の整備を支援する事により、世代間交流・地域交流を促進することを目的といたします。

### 2). 事業計画・指針

指定通所介護事業所に、子ども一時預り事業所の基準を満たす施設を併設しており（世代間交流型デイサービス支援モデル事業における「子ども一時あずかり事業」保育所保育指針に基づく）高齢者と子どもの「交流スペース」を併せて整備しています。

「交流スペース」において子どもと高齢者の触れ合いを通した交流がはかれることより、高齢者と子どもにとって健康安全で情緒の安定した生活が出来るような事業の展開を実施いたします。

#### ① 運営基準

すみずみ子育てサポート実施要項に準ずる  
認可外保育所施設指導監督基準に準ずる

#### ② 対象者 1歳児～3歳児迄

#### ③ 定員 6名迄

#### ④ 利用対象内容

- ・育児休業明者の認可保育園等の利用が出来ない児童の利用
- ・家族の転勤等による保育園の利用が出来ない場合
- ・自宅で育児している母親・祖母・保護者等の代わりに一時的に子育てのサポートの必要に応じ利用、冠婚葬祭、保護者の病気通院、保護者の週2日程度のパート勤務の為の保育、子供の学校行事等の時間の一時預り、保護者のリフレッシュ(習い事等)
- ・緊急時の利用
- ・農繁期等
- ・孫を育てていらっしゃる祖父母のリフレッシュ

#### ⑤ 事業時間 朝8:00～17:30（時間延長に関しては要相談の上）

月曜～土曜日・祭日 年末年始・日 一部休日

### 3). 職員体制・設備

保育士 常勤 2名

認可外保育施設指導監督基準に準ずる

#### 4). 保育内容・地域交流・世代間交流

- ① 子どもにとって、デイサービスを利用している高齢者・地域より参加して下さる高齢者との関わりが実施されることにより、豊かで健康安全な環境の中で生活する事で情緒の安定をもたらすことができます。
- 人間として生まれながらに持っている能力を社会的な環境に適応させながら発達成長を図ります。
- ② 子どもにとって、母親だけでなく、祖父母や父親、地域の高齢者等、複数の大人が子どもを共同で育てる事が出来る環境からの効果が大きく期待できます。保育士デイサービスの高齢者・地域ボランティア・外部よりの来園交流の子供達との豊かな交流は、話しかけや発語が促進されたりすることにより、社会性や言語の発達にとって欠かせない対人関係が深まり、象徴機能が発達してくる、自発性、検索意欲が高まる 自立への過程・情緒の面・大人との関係構築など人間形成の基礎を養います。
- ③ 一方、デイサービスを利用する、高齢者にとっても、子どもとの交流は自分の子育て時代を懐かしんだり、子どもと過ごすと気分が落ち着いたり、他人の孫でも成長を見る事が出来ると、希望や夢につながり、生活に張りが出ると言う効果もあります。高齢者と触れ合う機会は子供の発達にはきわめて自然かつ重要です。
- ④ 世代間交流の面からは、子どもの両親にとって、子育てだけに集中している狭い空間の中で家族には話せない事などで、育児不安になる方も、人生の大先輩であるデイサービスに来られている高齢者、ボランティアや地域からの高齢者による第三者に、子育ての悩みや、家族の心配事などを気軽に相談でき、人生のアドバイスを受ける事が出来ます。子どもの遊び等の交流を通して、「高齢者の知恵」を若い世代に伝承していくこと、地域交流の場所として活用頂くことが出来ます。

#### 5). 交流実施計画の取り組み

交流項目	実施頻度	実施内容
デイサービスの高齢者とのふれあい	毎 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・デイサービスの高齢者の方と一緒に絵本を読む</li><li>・一緒に音楽を楽しむ</li><li>・ストレッチ体操等と一緒に実施</li><li>・お散歩など自然に触れる</li></ul>
合同行事	その都度 / 1回/月	<ul style="list-style-type: none"><li>・季節に合わせた行事の取り組みの中で参加出来るものを通して交流する</li></ul>
地域幼稚園・保育園児とボラティアの交流	年間 5回	<ul style="list-style-type: none"><li>・デイサービスにおいての高齢者と子供の交流</li></ul>
防災訓練等	年間 2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育児童と児童家族、デイサービス高齢者、地域住民、各種団体関係者と協働で訓練の実施</li></ul>
遊びにおいて 育児相談会の実施	年間 2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭に居るお子さんの遊びの交流を通して お母さんの悩みなど子育て不安のアドバイス</li></ul>

## 5. あさむつ苑居宅介護支援事業所 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

利用者一人一人のニーズを捉え、利用者及びその家族の生活の質（QOL）の向上を目指し、利用者の気持ちに寄り添った居宅サービス計画を作成します。

きめ細かい居宅サービス計画を作成するため、利用者・主治医・サービス提供事業所・ほやねっとみなみ等と連携、サービス担当者会議の開催、フォーマル・インフォーマルを含めたサービス提供を心掛けると共に、サービス計画の実施状況のアセスメントとモニタリングをより重視し、サービス担当者からの意見を求め、サービス計画のより一層の向上を目指します。

介護支援計画数としては要介護者 135 名、要支援者 25 名を担当します。本年度も介護報酬として特定事業所加算Ⅱ・小規模居宅支援事業所への紹介・医療連携において対応した場合などに加算が請求されます。充実したケアマネジメント提供により地域の期待にこたえてまいります。

### 2) 活動内容

毎月上旬は国保連への給付管理、介護認定更新申請および認定調査、中旬にはケアプラン作成、担当者会議、利用票・提供票の作成、下旬は利用者訪問モニタリングを実施しておりますが、その他、主治医やサービス事業所との連携、住宅改修申請書作成、福祉用具購入申請、入退院時の情報提供およびアセスメント、退院後の生活に向けての検討会、相談訪問を適宜行います。

毎週、利用者に関する情報またはサービス提供にあたっての留意事項に関する伝達等を目的とした居宅部署会議を開催します。年 3 回、法人内の各サービスとの連携や今後の利用者確保および利用者情報の共有のためにあさむつ苑内のデイ・ショート・居宅連絡会議を開催します。

### 3) 研修計画

介護支援専門員として知識と資質向上のため、介護支援専門員研究委員会、介護支援専門員現任研修、認定調査従事者研修をはじめ、認知症研修、医療連携に関わる研修、介護保険制度に関する研修等へ参加を計画しています。

月	活動 内 容
4月～12月	介護支援専門員研究委員会（計 6 回）
12月	主任介護支援専門員会
毎週	居宅部署会議および居宅勉強会
年 3 回	デイ・ショート・居宅連絡会議
不定期	認知症研修・医療連携および地域包括ケア等の研修

## 6. グループホーム あさむつの森 事業計画書（案）

### 1) 事業活動方針

認知症のある高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を行い適切なケアを受けることにより、精神的に安定し、健康で明るく、その人らしい生活が送れるよう、入居者及び家族を支援することを目的とします。

稼働率 100%を目指す為、入院数の減少に取り組みます。特に 7 月・8 月・9 月に入院者がいる傾向があり、この 3 ヶ月を心身共に健康に生活出来るよう支援します。

また、入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立った、個別の介護計画を作成することにより、入居者が尊厳をもって暮らすことができるよう適切なサービスを提供します。

あさむつ苑との連携、地域との交流をはじめとして、家族、関係機関、ボランティア等と協力しながら地域の中のグループホームを目指します。

### 2) 事業目標

入所者の尊厳を守り、望みを大切にしながら、自分らしく暮らしていくよう、また地域とのつながりを大切にした生活の継続を支援します。

ゆったりとした時間の中で、入居者とスタッフが生活を共にし、お互いを尊重し合い、やすらぎのある穏やかな毎日を過ごします。家事で役割をもつことにより、生きがいをもつて生活していただけるよう楽しい環境作りをします。

### 3) 事業内容

#### (1) 認知症対応型共同生活介護計画の作成(ケアプラン)。

入居者の心身の状況及び置かれた環境並びに過去の生活背景等をしっかりと知った上で、できることに着目したケアプランの作成を心がけます。ケアプランは 6 ヶ月 1 回の評価を行い(状態の変化により適時)、漠然かつ画一的なものとならないよう配慮するとともに、入居者又はその家族に対し、理解しやすいように必要な説明を行います。

#### (2) 健康管理、医療連携

入居者の健康管理について、日常的健康管理及び、医療機関との連携を図ります。

#### (3) 地域交流、ボランティアとの連携

日常的買い物や地域行事等を通じて積極的に地域に出かけ、地域住民との交流を図ります。

また、顔なじみのボランティアを定期的に受け入れることにより、入居者の生活の質の向上及び活性化に努めるとともに、認知症高齢者の正しい理解についての啓発の一役を担います。

#### (4) あさむつ苑との連携

母体施設であるあさむつ苑とは、納涼祭等の大きな行事等に積極的に参加協力あるいは協同する等その連携に努めます。

#### 4) 年間行事

月	行 事
4月	桜花見
5月	つつじ花見
6月	ゆりの里公園
7月	納涼祭
8月	流しそうめん
9月	敬老会
10月	コスモス花見
11月	レクリエーション会
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分祭
3月	雛祭り会
・季節にあった行事に参加、四季を通じて近くに外出。 ・清明地区・麻生津地区自治会型デイホームに年間を通して参加する。 ・月2回、日曜日に買物等個人外出。	

#### 5) 協力医療機関

- ・麻生津医院・藤井歯科・田中病院・入居者各々の主治医

#### 6) 研修計画

- ・月一回の苑内研修参加
- ・各種研修への積極的な参加を促します。
- ・会議、委員会、防災計画等は、あさむつ苑事業計画に準じて行います。
- ・提供したサービスの質の向上及びその評価として、地域密着型サービス外部評価実施（年1回）

#### 7) 運営推進会議

運営推進委員会を定例（奇数月第3火曜日）開催し、サービス内容を報告し適正なサービスを行われているか委員の方々より助言を仰ぎより良いサービスの提供に努め、地域との意見交換や情報の共有を図っていきます。

## 7. 地域密着型介護老人福祉施設

### 花むつ苑小規模特養 花むつ苑ショートステイ 事業計画（案）

#### 1) 事業活動方針

花むつ苑は、苑訓・理念に基づき、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重していきます。

入居前の生活に近づき、望む暮らしの実現へ向かう為に入居者のアセスメントを行い、

24時間シートを作成・活用し、ケアプランに沿った個別の対応をします。

また、皆で楽しめるようなレクリエーション・行事などを提供し、メリハリのある生活作りと笑顔になれる瞬間が少しでも多くなるよう努め、家族・地域との交流を深めながら

「安心できる」「過ごしやすい」「話やすい」居場所作りをしていきます。そのために、必要な職員の向上のための研修・訓練を各委員会が中心となり検討し、報告・連絡・相談を怠らず、より質の高いチームケアを目指します。

##### 1. 個別ケアの取り組み

- ・不快を与えないコミュニケーションで、よりよい人間関係を作ります
- ・過ごしやすい、安全・安心な居場所づくりをします

##### 2. 事故防止対策

- ・身体状況の把握と情報交換を怠りません
- ・事故後の迅速な対応と評価をすることで、同じ事故を繰り返しません

##### 3. 明るい職場作り

- ・元気で信頼されるあいさつの定着で活気ある職場を作ります
- ・チームワークを高めます

#### 2) 行 事

入居者様のADLに合わせながら、季節感を感じて頂ける外出支援、また、入居者様の楽しみを増やし生活の活力を養っていくよう取り組みます。

月	苑内行事	苑外行事	地域交流
4月	食事イベント（フロア喫茶）	さくら花見 (足羽山・健康の森など)	
5月	端午の節句(菖蒲湯) 母の日	つつじ（西山公園）	地域春祭り参加
6月	食事イベント(バーベキュー) 父の日	森林浴ドライブ	
7月	食事イベント(流しソーメン) 七夕会		
8月	夕涼み会(みの里合同) 食事イベント(フロア喫茶)	福井まつり花火鑑賞	自治会夕涼み会への参加
9月	敬老会(みの里合同)		
10月	食事イベント(きのこ祭り)	武生菊人形 福井県歴史博物館見学	
11月	運動会(みの里合同) 食事イベント(フロア喫茶)	紅葉ドライブ	
12月	冬至(ゆず湯) クリスマス会 餅つき会(みの里合同)		
1月	年賀会		
2月	節分会(恵方巻き・豆まき) ふるさとの日(郷土食)		
3月	ひな祭り(お茶会) 彼岸法要		

デイサービスセンターへのボランティアによる催しや地域での行事・イベントへの参加、また、ユニット単位での理美容・買い物・散歩・ドライブなど外出することによる気分のリフレッシュや、おやつ作りによる食を通じたレクリエーションの充実に努めます。

### 3) 職員研修

入居者に応じた良質なサービスを提供するために、個人の知識・技術を全職員が共有できるようにテーマを設定した外部講師による内部研修会を毎月開催します。また、福井県老人福祉施設協議会や福井県社会福祉協議会等が主催する階層別研修会や課題別研修会に参加し、スキル向上及び質の向上に努めます。

## 苑内研修

月	内 容	担当委員会
4月	施設事業計画	苑長・各部署
	ユニットケア	サービス向上委員会
5月	認知症の理解と対応	サービス向上委員会
6月	食中毒・感染症	感染防止対策委員会
7月	脱水症・褥瘡	褥瘡予防対策委員会
8月	夜間の緊急時・急変時の対応	災害・対策委員会
9月	事故・ヒヤリハット	リスク対策委員会
10月	身体拘束・虐待	身体拘束廃止委員会
11月	感染症・インフルエンザ予防	感染防止対策委員会
12月	排泄ケア	排泄向上委員会
1月	コミュニケーション・接遇	サービス向上委員会
2月	介護技術の基本	サービス向上委員会
3月	介護職員のメンタルヘルス	サービス向上委員会

## 4) 稼働率目標

次期入居をスムーズに実施出来るよう、入居者の状態把握の徹底により早期対応を心がけます。また、「安全と健康管理」を念頭に、平均入院者数を減らし高稼働率を目指して安定した収入の確保に努めます。

- ・特養 定員29名 稼働率97.5%以上  
28人/日の入居者の確保
- ・短期 定員 9名 稼働率95.5%以上  
ベット数8.5人/日 月255人以上の確保

## 5) 定例の運営推進会議・各種委員会の開催

各分野での専門性を高めるため苑内研修会を主催します。また、委員会を通じ職種間の情報共有を図り、委員としての役割を担うよう委員会の充実と個々の向上に努めます。

会議・委員会名	開催回数
部署会議	年 12回
ユニットリーダー会議	年 12回
ユニット会議	年 12回
サービス向上委員会	年 12回
感染症防止対策委員会	年 4回
リスク対策委員会	年 12回
給食委員会	年 12回
行事・レクリエーション委員会	年 12回
褥瘡予防対策委員会	年 6回
身体拘束廃止委員会	年 6回
排泄向上委員会	年 6回
災害・対策委員会	年 12回
医行為委員会	年 4回
看取り委員会	年 4回
運営推進会議	年 6回

## 6) 食事・栄養面でのサービス提供

毎月、給食委員会を開催、嗜好調査をもとに入居者様の声を聞き、安全でおいしい楽しい食事が出来るよう献立作成に努めます。また、「食」を通じて季節を感じて頂けるよう、旬の食材を使用した献立の提供を心がけます。

行事食の実施 (行事計画に合わせたメニューを提供)

実施月	行 事	行 事 食
4月	花見	花見弁当
5月	端午の節句	端午の節句にちなんだ食事
6月	野外食 防災の日	バーベキュー 防災食
7月	七夕 野外食 半夏生 土用の丑	七夕ランチ 流しソーメン 焼き鯖 うなぎ
8月	夕涼み会	屋台（焼きそば・焼鳥・フランクフルト等）
9月	敬老会	祝い膳
10月	秋のきのこ祭り	きのこ天ぷら
11月	運動会	運動会弁当
12月	冬至 クリスマス 餅つき会	冬至南京 クリスマス料理 おろし餅と鍋
1月	正月 七草 鏡開き 天神講	赤飯・おせち料理 七草粥 ぜんざい 焼きカレイ
2月	節分 ふるさとの日	恵方巻 郷土料理
3月	雛祭り 彼岸法要	ちらし寿司 おはぎ

選択メニューの日を作り、「希望献立の日」として毎週水曜日に実施します。また、バイキング食や選択メニュー、ユニットでの調理やおやつ作りなど「調理しているところを見る」「一緒に作ってみる」楽しみ、好きな物を「選ぶ」楽しみなど、食の楽しみを感じて頂けるよう雰囲気作りにも心がけます。

災害時の非常食を備蓄します。その中で、梅干しや沢庵を作り、非常食としても使用していきます。

## 7) 健康管理・衛生管理面への取り組み

入居者一人ひとりが健康で快適に過ごし、充実した生活が送れるよう個別対応に努めます。

また、日々の状態観察を行い、変化を逃さず異変の早期発見に努めます。

### 1. 日常の健康管理と維持、心身の安定を図ります。

①入居者様一人ひとりの健康状態を把握し、個々の健康を管理を行います

　　健康診断（年1回）　・体重測定（月1回）　・歯科検診（年1回）

②把握した健康に関する情報を他職種と共有します。

③館内の温度、湿度の管理を行います

④日常生活の基本となる食事、排泄、睡眠等を円滑に整えるために、それぞれの状態を個々に把握し、個別の支援方法を工夫します。

⑤快適な生活環境を保つため、施設内の温度、湿度、換気等の調整に心がけます。

### 2. 疾病の早期発見

①健康に関する情報を基本に他職種の協力を得ながら疾病の早期発見、治療へ繋げます。

②嘱託医師の協力の下、慢性疾患の悪化予防に努めます。

③他職種の協力を得て、高齢者に多い排便障害、尿路感染症、脱水の予防に努めます。

④通院、入院については嘱託医師の指導助言を下に協力病院と連携し適切な対応をします。

⑤入院中の状況は適宜、状況確認を行います。

⑥口腔内の衛生及び口腔機能維持、改善のため定期検診を実施します。

### 3. 感染症防止対策委員会による活動

感染症に対する基本である感染源の排除、感染経路の遮断、宿主の抵抗力の向上を念頭におき感染対策を講じます。

①適宜、感染防止委員会を開催します。

②感染流行期に入る前に注意すべきことを家族に連絡します。

③職員・業者様・面会者に向け、苑内掲示物にて感染症に対する注意喚起を促します。

④マニュアルに基づいた指導と、職員への研修を行います。

### 4. 褥瘡防止対策委員会による活動

①褥瘡予防の管理・計画・実践・評価し悪化を防止します。

②嘱託医との連携を図り、予防の指導に生かします。

③マニュアルに基づいた予防指導と職員への研修を行います。

## 8) リハビリ強化への取り組み

作業療法等の個別機能訓練を行い、入居者の残存機能維持に繋がるよう支援します。

### 1. 認知症の進行防止活動

①進行性の疾患・認知症の緩和の為に個別ケアの実施を致します

②入居者や職員と季節に合った作業療法を実施いたします。

③見当識障害に働きかけるような個別のプログラムを立案します。

## 2. サービス担当者会議(ケアカンファレンス)の充実

①定期的な開催と他職種協働で会議を開催します。

## 9) 事故防止への取り組み

過去発生した事故から学び、再発を防止すべく事故防止に取り組みます。

また、事故を未然に防ぐために利用者のADL(日常生活動作)維持を援助すると共にADLに適した環境整備を心がけます。

年間計画を立て毎月リスク対策委員会を開催します。且つ、サービス担当者会議で各入居者のADLの変化をとらえケアプランに反映させると共に、早めはやめの事故防止に努めます。

### (主な事故内容の検討と対策)

1. 毎月リスク対策委員会を開催し、事故やヒヤリハット等を検証し、早急に対応します。
2. ADLが大幅に変更のある入居者については、特にその都度ケース会議を開催し、各職種のスタッフの情報を共有し、常に状態の再確認を行います。継続的に介護職員の介護技術向上にも努めます。
3. 内服については、薬が口腔内に入り、飲み込んでいるかの確認を励行します。
4. 食事中の事故については、食事介助方法の再確認、誤嚥や窒息を防ぐための適切な介助技術の指導を看護職員やユニットリーダーより行います。
5. 歯科医師による、口腔内のチェックや清掃の指導をその都度行い、誤嚥性肺炎の予防に努めます。
6. 誤嚥や窒息時の緊急時の対応ができるように、研修や指導を実施します。

## 10) 災害対策への取り組み

入居者に安全で安心な施設を提供するため、防災統括官の指導のもと、職員一人ひとりが防災意識を深め、年間を通して点検・訓練を実施し、施設全体での防災意識向上・防災対策を強化します。また、防災機関や地域と連携を密にし、災害対策を図っていきます。

1. 年2回 昼夜間避難訓練の実施
2. 新人職員対象の部分訓練(消防士によるAED説明会、心肺蘇生法訓練)の実施
3. 6月 昼間想定避難訓練の実施
4. 9月 花堂中自治会との合同避難訓練の実施
5. 11月 夜間想定避難訓練の実施
6. 緊急連絡網による連絡訓練の実施
7. 年2回 業者による防災設備の点検
8. 備蓄品の確認

## 1.1) 地域交流及び連携

1. 地域住民に介護福祉施設に関する理解と認識を深めて頂くため、苑内研修への案内・参加を図ります。
2. 自治会等との交流や地域のお祭り等のイベントに参加するなど社会資源の活用を図り地域となじみの環境を構築します。
3. ご家族、地域住民等による「運営推進会議」を開催し、地域への情報の開示および情報交換を行い地域と連携を図ります。
4. ボランティアを積極的に受け入れるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備に努めます。

## 8. 花むつ苑デイサービスセンター 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

花むつ苑の今年度の活動は、小規模センターとして少人数で一人一人の意思および人権を尊重し、利用者の立場に立った適正なサービスを提供します。

今後も、居宅介護支援事業所や関係機関と一層の緊密な連絡を取りながら、一人暮らしなどで自宅に引きこもりがちの方や、ご家族がお困りの方、あるいは職員の家族、親戚の方、ご近所の方へのパンフレットの配布等を行い新規利用者の開拓を計ります。

また、利用者の介護度に適切に対応し、利用者一人一人について明確な目標を設定し、個別的、専門的サービスの提供を行い、利用者と職員が共に喜び合えるよう、信頼関係の構築を図ります。

#### 1. 居宅・家族との連携

各居宅介護支援事業所のケアマネと連携し、家族の意見や要望を通所介護サービス計画に反映させる為に、サービス担当者会議の内容をデイサービス職員全員に周知徹底して、利用者、家族の要望に沿ったサービスを提供し、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

#### 2. レクリエーション活動の充実

苑内行事では、前月に詳細な計画をたて、誕生会やおやつ作り、定期的な行事への参加、また利用者の喜びや楽しみとなる作品作りなど、脳の活性化となる作業療法を実施します。

苑外行事では、季節に応じた外出を計画し、利用者の行きたい所の希望を積極的に取り入れながら外出することにより、季節感を感じられ、気分転換をはかることで生活に張りが出るよう支援します。

#### 3. 事故防止のための職員の連携強化

職務の役割分担と相互連絡・確認を密にし、各利用者に合った対応をし、利用者の安全確保に努めます。また、過去発生した事故から学び、事故の再発防止に努めます。

### 2) 職員の研修

苑内研修は、特養と連携し、職員の技術、知識を向上させることを目的に計画的に実施し、介護の質の向上を図ります。

また、福井県社会福祉協議会、福井県デイサービスセンター協議会等が開催する外部研修会に参加することにより、職員各自の資質向上に努めます。

### 3) レクリエーション

音楽体操の充実、季節を感じる雰囲気を工夫しながら、自立に向けた生活リハビリやレクリエーションを実施します。また、毎月工夫をこらし、利用者様が持つて帰れる作品、フロアの飾り物の作品作りの作業療法を実施します。

1. リハビリ ADE 維持体操
2. 音楽療法・回想法による脳のトレーニング
3. ゲームによる筋力アップ

### 4) 稼働率等に関する目標

曜日によるばらつきをなくし、居宅等との連携を図り、稼働率向上に努めます。

- ・一日平均利用者数 18名を目指します。
- ・稼働率 80%を目指します。

### 5) 行事計画

【利用者対象】

実施月	苑 外	苑 内
毎月	外食（福井市） お買い物	誕生会 おかし作り まつもとお話しポケット ピクター歌謡教室ミナミ
4月	桜花見（足羽川・西山公園）	
5月	つつじ花見（西山公園） イチゴ狩り	
6月	越前松島水族館	バーベキュー（合同）
7月	花はす見学	そうめん流し
8月	県立博物館	夕涼み会（合同） ミニ納涼祭
9月	梨狩り ぶどう狩り	敬老会
10月	コスモス見学 菊人形見学	
11月		運動会（合同）
12月		クリスマス会 餅つき（合同）
1月		新年会
2月		節分祭 ふるさとの日
3月		雛祭り お茶会（合同）

## 9. 花むつ苑居宅介護支援事業所 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

介護保険の理念を基本とし、「在宅介護重視」の実現の為に、限られたサービスを適切で効率的に利用し、多種多様の事業者と連携しながら、高齢者の自立支援と、在宅生活が継続できるよう支援します。

#### 活動目標

- ・利用者、家族の在宅生活の支援に努めます。
- ・医療との連絡、連携を図ります。
- ・居宅介護支援事業所の業務体制の強化に努めます。
- ・標準担当件数（毎月の請求件数）を30件とします。

### 2) 具体的活動

#### ①アセスメント（課題分析）

解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出す。

#### ②サービス担当者会議

利用者、家族の思いや希望を再確認しながら、課題や目標を共有します。

#### ③モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）

サービスの実施状況と成果の確認をします。

#### ④在宅サービス計画書の見直し（再アセスメント）

モニタリングの結果から、利用者の状態の変化及びニーズを把握し再アセスメントを行い計画書の見直し、作成します。

#### ⑤給付管理

サービス事業者からサービスの実績の内容を確認した「給付管理票」を毎月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出します。

#### ⑥申請代行業務と認定調査

認定調査は公正中立の立場を徹底した調査報告をします。

#### ⑦住宅改修、福祉用具の購入

#### ⑧各関係機関との連携の強化

地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携を密にニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努めます。

地域包括支援センターと隨時困難事例等の検討会を開催し情報を共有します。

#### ⑨介護支援専門員資質の向上

### 3) 職員研修

- ・介護支援専門員研修会
- ・介護保険制度の改正に伴う講習や説明会などの研修
- ・地域包括支援センター主催の学習会や検討事例会
- ・地域ケアマネジメント推進研修会、認知症研修

# 1.0. 小規模多機能型居宅介護

## 小規模多機能ホームみの里 事業計画

### 1) 事業活動方針

独り暮らしの高齢者及び認知症高齢者、或いは身体機能低下のため日常生活を営むことに不安のある方に、通いサービス、訪問サービスの提供と必要に応じて泊まりのサービスなどを柔軟に組み合わせることで、住み慣れた地域で安心して生活を継続し地域住民として暮らしていくように支援していきます。

### 2) 生活支援について

1. 高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を営むことが出来るように、心身の状況、その方の有する能力、おかれている環境、高齢や及びその家族の希望を勘案し事業所を含め、行政、地域の社会資源を活用し支援計画を策定し、基本理念を念頭にサービスの提供を行います。
2. 高齢者またはその家族に対し、サービスの提供が理解しやすいように説明し、個々のニーズと意思を尊重し「利用者本位」「自己決定」「自立支援」の基本姿勢を目標に日常生活が継続できるように援助します。
3. 事業者が提供するサービスの質の向上を目的に、定期的に自己評価、外部評価を実施し情報の公開を行い利用者の方々により良いサービスの提供と地域に貢献していくよう努めます。

### 3) 活動計画

#### 1. 季節に合わせた行事の提供

季節の行事を行うことで季節の移り変わりを感じていただき生活の意欲向上を目指し楽しみを提供いたします

#### 2. 生活レクを中心とした活動の提供

認知症、障害があっても出来る事を見つけ、自立支援の考えに基づき自宅での生活地域での暮らし少しでも豊かに、そして継続できるようみの里を利用する中で、やりたい事、してみたい事を大事に活動の提供を行っていきます。

#### 3. 地域交流の実施

地域での暮らしで「最近は外出もなく知人との交流もなくなつた」と言われる方も多くいらっしゃいます。日々の活動として、散歩や普段ご利用されているお店や病院への付添など行い孤立しない生活を送られるよう外出支援を行っていきます。

また、よろず茶屋、デイホーム、地区のイベントなど、地域活動への参加を積極的に行なっていきます。

月	苑内行事	苑外行事
4月	おやつ作り	さくら花見 ドライブ 外食
5月	おやつ作り	外食 ドライブ
6月	バーベキュー	外食
7月	流しソーメン 七夕会	外食
8月	夕涼み会（花むつ苑合同）	外食
9月	敬老会（花むつ苑合同）	ぶどう狩り 日帰り温泉
10月	ハロウィン	武生菊人形 外食
11月	運動会（花むつ苑合同）	紅葉ドライブ
12月	クリスマス会 餅つき会（花むつ苑合同）	買物
1月	初詣 新年会	
2月	節分（恵方巻き・豆まき）	
3月	ひな祭り	

#### 4) 緩和ケア

介護度の高い方や車椅子利用の方も多く、身体のこわばりなど多く見られているため、マッサージ師、看護師などによるマッサージ・機能訓練を継続し、少しでもこわばりを緩和し健康維持につとめて行きます。

#### 5) 職員研修

外部研修への参加を積極的に行い、認知症に関する研修、介護保険サービスに関する研修など計画的に実施していく職員の定着と意識・技術の向上を図るとともに各資格を取得しサービスの向上に努めています。

### 苑外研修

月	内 容
5月	介護技術向上研修
5月	中堅職員研修
5月	地域支援事業研修
6月	地域包括ケア研修
6月	実践者研修
6月・8月	接遇研修
7月	介護技術研修
8月	認知症研修
9月	福祉レクリエーション
9月	地域包括ケア研修
10月	医療知識研修
11月	看取り研修
12月	認知症研修
1月	自己理解・他者理解
2月	好感のもてる身だしなみ

この他、研修参加者による伝達研修を実施し研修で習ってきた事を更に深めて習得する事を目指す他、花むつ苑による苑内研修への参加や毎月事業所での勉強会によりスタッフ全員が介護技術や知識の向上をめざします。

### 6) 運営推進会議

運営推進委員会を定例（偶数月第1木曜日）開催し、サービス内容を報告し適正なサービスを行われているか委員の方々より助言を仰ぎより良いサービスの提供に努め、地域との意見交換や情報の共有を図っていきます。

### 7) 外部評価

- ① 前年度から運営推進会議を活用した外部評価に移行されたことを受け、今年度は前年度に出された課題へ取り組むと共に、新たに外部評価の実施に向け運営推進会議を実施していく中で進捗状況の報告などを実施していきます。
- ②外部評価の公表については、適切に対応していきます。

## 8) 医療機関

協力医療機関の平沢医院とも連携し利用者の急変時の対応と、利用者の受診付き添いにより主治医との連携にも努力していきます。

## 9) 消防・防災対策

防災統括官の指導の元に職員一人ひとりが防火・防災の意識をもち法令遵守を行いながら年間を通じて訓練を実施し組織的に防火・防災体制を構築し自助能力の向上を図るとともに防災機関や地域との連携を密にし災害対策を図っていきます

1. 火災を想定の消火活動・通報訓練及び避難訓練
2. 地震を想定した避難訓練
3. 緊急通報・連絡訓練
4. 救急講習会（AED取り扱いなど）
6. 消防設備の取り扱い・点検
7. 備蓄品の確保

## 10) 感染予防

職員一人ひとりが感染症予防について理解を深め率先して予防に努め、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染を予防していきます。

# 1.1. 二の丸苑 ショートステイ 事業計画 (案)

## 1) 事業活動方針

二の丸苑が持つ機能と役割を十分發揮し、多種・多様化する地域のニーズへの対応と社会的・福祉的支援を必要とする利用者及びその家族へ、ニーズに応じたサービスを提供いたします。

また、利用者に、より安心して生活を送っていただけるよう、介護事故予防のための研修を行います。併せて、職員の定着と質の高いサービスを提供するため全職員に応じた研修会を開催します。

二の丸苑での生活を限りなく自宅に近いものにし、意思と自己決定を最大限に尊重した個別ケアの実現を目指す以下の運営方針で行います。

1. 利用者、家族にとって安心で安全に楽しく暮らせるように質の高い施設運営を行ってまいります。
2. 利用者一人一人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう利用者の心身機能の維持、向上ならびに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。
3. 人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、利用者の個性を大切にします。
4. 苑内研修・苑外研修を受けることで、専門知識・技術の向上を図ります。

## 2) 事業目標

1. 個別ケアの充実とくつろぎの空間作り
  - ① 個別ケアに対する意識の統一を図ります。
  - ② 利用者個人々の生活リズムに合わせた生活支援の充実を図ります。
  - ③ 食事、外出など体験型の行事を実施し、自宅では味わえない余暇時間を過ごしていただきます
2. 認知症ケアの確立にむけて
  - ① 認知症ケアに関する知識を高めるための勉強会を実施します。
  - ② 認知症ケアの専門性を高める為、外部専門研修に職員を積極的に参加させます。
3. 各種委員会の会議の充実を図ります。
  - ③ 委員会メンバーは他職種も加え取り組みの浸透を図ります。
  - ④ 定期開催の他、必要に応じて委員会を開催します。
4. 感染症対策・予防の徹底  
「発生させない、持ち込まない、広げない」を施設の感染予防三原則とし、今後も引き続き、感染症予防対策、感染の拡大防止に取り組み、利用者により安全に、そして、より安心してご利用いただける施設となるよう努めます。
  - ① 感染症対策委員会を毎月開催します。
  - ② 感染症に関し研修を強化し、感染症対策について知識の補強に努めます。

## 5. 利用者の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識取得に努め勉強会を実施します。
- ② 事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追究を行い事故防止に努めます。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。

## 6. 地域との連携

地域行事（神社祭り、お堀の灯り、バーベキュー大会、防災訓練等）に積極的に参加するとともに地域住民の方々にも参加頂ける施設行事を開催します。

### 3) 行事計画 （短期入所生活介護・通所介護・小規模多機能型居宅介護共通）

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できるイベント・食事を、利用者のニーズに合わせ提供します。

月	行 事 名	行 事 場 所	行 事 食
4月	花見		お花見弁当
5月	つつじ花見	西山公園	端午の節句
6月	紫陽花ドライブ バーベキュー大会		
7月	七夕祭り 納涼祭	苑 内 あさむつ苑	半夏生・土用の丑の日
8月	福井祭り 夕涼み会	福井駅前 花むつ苑	流しそうめん
9月	敬老会 秋祭り	苑 内	祝い膳
10月	運動祭	苑 内	重箱弁当
11月	文化祭	苑 内	栗を使ったスイーツ
12月	クリスマス会 餅つき大会	苑 内	年越しそば・お餅つき
1月	新年会	苑 内	七草粥・ぜんざい すきやき・焼きカレイ
2月	節分会 ふるさと日	苑 内	郷土料理
3月	雛祭り	苑 内	

#### 4) 職員研修・会議

会議名	回数	参加者
ケアカンファレンス	適宜	各職種専門職・居室担当者
ユニットリーダー会議	年12回	苑長・ユニットリーダー
部署会議	年12回	苑長 各部署代表者
ユニット会議	年12回	ユニットリーダー・介護職

研修計画 (短期入所生活介護・通所介護・小規模多機能居宅介護共通)

月	項目	具体的内容
4月	施設事業計画 新任職員研修 苑内研修（事故対策研修）	苑長・各部署 業務経験3年未満の職員対象の研修 事故報告に基づき再発防止と予防について
5月	中堅職員研修 苑内研修	業務経験3年以上で指導職にない職員 食中毒予防について
6月	やる気のある介護スタッフ 育成研修 嚥下機能と口腔ケア研修 苑内研修（認知症ケア研修）	望ましい職場・組織への取り組み、リーダーに求められる意識と行動 介護における摂食支援について学ぶ 認知症とコミュニケーション
7月	メンタルヘルス研修 (苑内研修)	職場内のストレスと職員間ケア (外部講師：柳沢先生)
8月	苑内研修（虐待防止研修）	虐待防止と身体拘束について
9月	福祉レクリーション研修 苑内研修（接遇研修）	レクリーションの目的・意義 現場における接遇マナーについて
10月	給食担当員研修 食中毒予防の研修 苑内研修（事故対策研修）	利用者様の栄養環境を整え、健康増進となる食事サービスを学ぶ ノロウイルス食虫毒予防 報告に基づき、事例を用いての予防と対応
11月	看護職員研修 苑内研修（AEDの取り扱い）	緊急時・急変時の対応 外部講師（中消防署）を招き、対応と取扱い
12月	苑内研修（感染症対策研修）	ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防
1月	苑内研修（認知症ケア） 新任職員フォローアップ研修 中堅職員フォローアップ研修	認知症ケアについて 施設における働きやすい職場づくり 施設の中堅職員として何をすべきかについて
2月	苑内研修・法令研修 チームリーダー研修	契約、重要事項説明書の内容と理解 組織で指導的立場となるチームリーダーに求められる役割を遂行するために
3月	苑内研修	平成28年度の反省と今後の問題
その他	外部研修	必要に応じて適宜に参加します。

## 5) 防災計画

(ショートステイ・デイサービス・小規模多機能共通)

利用者に安全で安心な施設を提供することを最優先の使命とし、防災統括官の指導のもと、職員一人一人が防火、防災の意識を高め、法令遵守はもちろんのこと、それ以上に年間を通じて下記の訓練等を実施し、組織的に防火、防災体制を構築し自助能力の向上を図るとともに、防災機関や地域と連携を密にし災害対策を図ってまいります。

月	訓練・検査・委員会	内 容
4月	非常招集通報訓練 防火研修	職員緊急連絡会 新任職員対象の防火研修
5月	防災委員会	苑内防災委員会
6月	地震想定の避難訓練	地域と連携した避難訓練
7月	防災委員会 消防設備点検（1回目）	苑内防災委員会 業者による設備点検
9月	防災委員会 避難訓練（1回目）	苑内防災委員会 夜間想定の避難訓練
10月	非常招集通報訓練 消防設備の取り扱い及び訓練	職員緊急連絡 中消防署・業者による説明
11月	防災委員会 救急講習会 (AED の取扱い含む)	苑内防災委員会 中消防署の職員による講習
12月	防災委員会	苑内防災委員会
1月	消防設備点検（2回目） 非常招集通報訓練	業者による設備点検 職員緊急連絡
2月	防災委員会	苑内防災委員会
3月	避難訓練（2回目）	昼間想定の避難訓練

## 6) 稼働目標

年間稼働率92%を目指します。

## 12. 二の丸苑デイサービスセンター 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

在宅要介護者等に対して、食事、入浴、健康チェック、生活面における相談や助言、機能訓練等の各種のサービスを提供し、そのサービスを通して利用者が交流を深め、集団生活を行う等、憩いの場所としての役割を持ち、利用者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的に以下の取り組みに努めます。

1. 利用者の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえて、一層の介護予防を目的とします。
2. 可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復に努め、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行って参ります。
3. 日々の中活動においても、選択を行って頂き個別性を重視し、多様化したニーズに応えてまいります。
4. 平成年4月1日より、二の丸苑デイサービスは地域密着型に移行します。定員は15名です。今後、年2回の運営推進委員会を開催し、運営推進委員を通して地域の方から愛されるデイサービスを目指します。

### 2) 事業目標

1. 能力に応じた自立した活動の取り組み  
物作り、食など体験型の活動を通して心身機能の向上に取り組みます。
2. 機能性を活かした入浴サービスの充実  
機械浴、個浴、一般浴を利用し、利用者の身体状況に合わせて安全で快適な入浴を提供します。
3. 自己実現に向けた個別ケアの充実
  - ① 利用者の状態把握のためにアセスメントシートを今以上にきめ細かく作成します。
  - ② 介護職員及び専門職は、利用者の状態を把握するため、日頃から状態観察に努めます。
  - ③ 状態の変化が見受けられた際は、改めてアセスメントシートを見直し変更します。その場合は、介護職員だけでなく専門職との共有を行います。
  - ④ 利用者に状態の変化があった場合は家族へ速やかに連絡を行い密接な連携を図ります
4. 感染症対策・予防の徹底  
「発生させない、持ち込まない、広げない」を施設の感染予防三原則とし、今後も引き続き、感染症予防対策、感染の拡大防止に取り組み、利用者により安全に、そして、より安心してご利用いただける施設となるよう努めます。
  - ① 感染症対策委員会を毎月開催します。
  - ② 感染症に関し研修を強化し、感染症対策について知識の補強に努めます。

## 5. 利用者の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追究を行い事故防止に努めます。
- ② ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を行います。
- ③ 検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。

## 3) 職員会議・研修

会議名	回数	参加者
ケアカンファレンス	随時	各職種専門職
デイ会議	年12回	デイ職員

※ 研修に関しては、短期入所生活介護・小規模多機能居宅介護と共に

## 4) 防災計画

(ショートステイ・デイサービス・小規模多機能共通)

## 5) 稼動目標

年間稼働率65%以上を目指します。曜日の登録人数において、入院やキャンセル、ショートステイを見越した登録を配置し、安定した稼働になるよう運営して参ります。

## 1.3. 小規模多機能ホーム二の丸苑 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

地域で暮らす独り暮らしの高齢者や認知症を抱える高齢者、または身体機能の低下により日常生活を営むことに不安のある方、そしてその家族の方の不安や負担を軽減する為に通いサービス・訪問サービス・宿泊サービスを柔軟に組み合わせ、少しでも永く、住み慣れた街で安心して暮らしていけるよう支援していきます。

### 2) 事業目標

生活支援について

1. 住み慣れた地域において自立した生活を営むことが出来るように、利用者や家族の想い、心身の状態、残存している能力、置かれている状況・環境、介護者である家族の状況・希望を考慮し、小規模多機能型居宅介護ならではの、柔軟なサービスを提供します。
2. 利用者やその家族の方に、小規模多機能型居宅介護について十分な説明をおこない、利用者やその家族の方からより満足されるサービスを目標に、日常生活を送ることができるよう支援していきます。
3. 事業所が提供するサービスの質の向上を目的に、定期的に自己評価・外部評価を実施、情報公開を行い、利用者により良いサービスを提供し地域に貢献できるよう努めています。

### 3) 行事計画

#### 1. 季節に応じた行事の提供

平成28年度の年間スケジュールに基づき毎月季節の行事を行うことで、季節感を感じて楽しんでいただき、生活の意欲向上を目指します。

#### 2. 地域交流の実施

日々の活動として近隣の散歩や利用者が行き慣れたお店、以前と変わらぬ交流が継続できるよう支援していきます。

#### 3. 生活レクの提供

日々の活動の中で生活レク（掃除・洗濯物干し・食器洗い・食事の盛り付けなど）を行うことで、自分でできる部分は自分で行っていただき、出来る事を奪わないよう必要以上の介護をしないよう自立支援を心がけます。

### 4) 職員研修

内部研修や外部研修への参加を積極的に行い、介護技術に関する研修、認知症に関する研修などを計画的に実施していき職員の技術・知識の向上を図ります。

また、介護支援専門員などの資格取得に取り組むことで、サービスの向上を目指していきます。

## 苑内研修

会議名	回 数	参加者
ケアカンファレンス	随時	各職種責任者
小規模多機能会議	年12回	小規模多機能管理者 職員

## 5) 健康管理

協力医療機関や、利用者個々の主治医と連携を密にし、利用者の急変時の対応を迅速に行えるよう支援していきます。

## 6) 防災計画

防災統括監の指導のもと二の丸苑合同での避難訓練を年2回開催し、利用者の安全確保に努めています。

又、地域での避難訓練にも参加し、職員一人ひとりが防火・防災意識を高め、消防設備の取り扱い方の復習、点検、備蓄品の確保に努めています。

## 7) 運営推進会議

運営推進会議を定期的（偶数月第3月曜日）に開催し、サービス内容等を報告することで適正なサービスが行われているか委員の方々より助言・意見を仰ぎより良いサービスの提供に努めます。また、地域の方々との意見交換や情報の共有を図っていきます。

## 8) 外部評価

年1回の実施が義務付けられており、運営推進会議を通じて事業所として利用者、家族の方、地域との関わり、サービス提供の在り方などを自己評価し、また外部からも評価を受けることで適正なサービスを心掛けていきます。

## 9) 稼働目標

居宅介護支援事業所や地域包括支援センターを中心に、連携を図ります。

その他、包括支援センターに訪問し営業活動を行い、稼働率の維持、平均介護度の上昇を目指し、収益につなげます。

## 14. 二の丸苑居宅介護事業所 事業計画（案）

### 1) 事業活動方針

利用者・家族が住み慣れた「自宅での生活」を、可能な限り自立して送れるよう「したい」「してみたい」「上手くできるようになりたい」と思う生活行為を目標に、居宅サービス計画書の作成に努めます。どうすれば地域で“質の高い生活”を過ごせるか「地域とのより良い結びつき」を作れるよう情報収集及び発信に努めます。

1. 地域に根差した、居宅介護支援事業所として、主治医・地域の様々な関係機関や地域住民、専門職等と一緒に地域包括支援センターを通じた連携体制を構築し、地域活動等に参加していきます。
2. 自己研鑽に努め、利用者の方に真正面から真摯な態度で臨みます。
3. 社会資源開発の要としての期待に応えられるよう、地域ケア会議、事例検討会等に積極的に参加し、顔の見えるネットワークの構築に努めます。

### 2) 事業目標

毎月上旬の国保連の給付管理、アセスメントによる課題抽出・ケアプラン原案を作成し担当者会議実施、ケアプランの実施状況のモニタリング訪問を実施。適宜、介護認定申請および認定調査、主治医やサービス事業所との連携、住宅改修・福祉用具申請書作成、入退院時の情報提供および再アセスメントにて、退院カンファレンス参加にて在宅生活支援に努めます。

### 3) 稼動目標

介護支援計画数として要介護者 35 名・要支援者 8 名を目標に担当します。  
公平・中立な立場を堅持し、毎月 2 名の新規利用者の開拓を行うことを目標に取り組み、二の丸苑通所介護・短期利用施設の稼働率に貢献できよう努めます。充実したケアマネジメント提供により、地域に根差した“二の丸苑”を目指します。

### 4) 研修目標

介護支援専門員として知識と資質向上のため、介護支援専門員現任研修、社会福祉士会研修、各機関の事例検討会等に積極的に参加していきます。

#### 研修計画

	活動内容		活動内容
4月	見える事例検討会	10月	見える事例検討会
5月	事例検討会（だるま会）	11月	事例検討会（だるま会）
6月	見える事例検討会	12月	見える事例検討会
7月	事例検討会（だるま会）	1月	事例検討会（だるま会）
8月	見える事例検討会	2月	見える事例検討会
9月	事例検討会（だるま会）	3月	事例検討会（だるま会）

※介護支援専門員研修、社会福祉士会研修、包括支援センターリンク研修、主任ケアマネ研修は適宜)

## 1.5. 介護予防支援事業

### 福井社包括支援センター 事業計画（案）

#### 1) 事業活動方針

地域包括ケアを実現するまでの基盤作りを行ないます。

- ① 地域ケア会議の開催や、民生委員や地区社会福祉協議会等との連携を図ることで、包括支援センターの PR を行っていくとともに、地域住民との関係性を一層深めていきます。
- ② サービス事業者、居宅介護支援事業所、医療機関等のフォーマルサービスに加え、近隣住民や地域社会、ボランティア等の制度に基づかないインフォーマルサービスとのネットワーク機能を強化します。
- ③ 地域と包括支援センターの橋渡し的役割を担う地域アドバイザー（地域の実情に詳しい有識者）を配置することで、地域課題の解決や個別ケースの対応を効果的、かつ効率的に進めています。

#### 2) 事業計画

##### 1. 活動計画

	活動内容
4月	事業計画の策定
5月	エリア内主任ケアマネ交流会
6月	キャラバンメイト交流会
7月	いきいき教室（社南）、多職種連携会議
8月	ケアマネ事例検討会、多職種連携会議、居宅と民生委員の合同研修会
9月	認知症月間
10月	いきいき教室（社北、社西）簡易型いきいき教室
11月	ふれあい福祉まつり出前相談、一人歩き模擬訓練（社西）
12月	ケアマネ事例検討会
1月	在宅ケア講習会
2月	ケアマネ勉強会（成年後見制度）
3月	事業計画の評価

##### 2. 活動内容

###### （1）地域アドバイザーの配置

- ① 地域アドバイザーが専門職と同行訪問することで住民に安心感を提供し、迅速かつ効果的なケース対応を目指します。また、地域の関係機関と包括支援センターの橋渡し的役割を担うことで、さらなる連携や信頼関係の強化に努めます。
- ② 地域で潜在化する 2 次予防対象者の発掘を行い、専門職に情報提供することで介護予防教室への参加に繋げていきます。
- ③ 地域住民、地域の関係機関や企業等を対象とした、包括支援センター主催の研修会

や講座が円滑に進められるよう調整を図ります。また、地域活動、地区行事等への参加を通じて包括支援センターの周知を行います。

## (2) 総合相談支援

### ①地域における実態把握

- ・2次予防対象者や総合相談等から把握した情報をもとに、戸別訪問を実施し実態把握に努めます。(年間450件)
- ・自治会型デイホーム、民協定例会、福祉ふれあい祭りに参加し、出前相談の実施や相談コーナーを設けることで、地域住民から気軽に相談が受けられるように努めます。

### ②相談業務に関する適切な対応

- ・相談内容は緊急レベルを判断し3職種で対応を協議します。
- ・社会資源を把握し、相談者に対し適切に情報提供を行います。また、当センターでの対応が難しい場合は専門機関の紹介を行っていきます。

## (3) 権利擁護事業

### ① 成年後見制度の活用促進

- ・働く世代に向けた認知症サポーター養成講座の中で「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」に関する制度の周知を行います。

### ② 高齢者虐待防止

- ・地域の高齢者を含む住民や企業、居宅介護支援事業所、サービス事業者等に対して虐待防止の啓発や虐待の相談窓口が包括であることの周知を行ないます。
- ・虐待発生時には帳票を活用し、3職種で情報を共有しながらチームケアを行ないます。
- ・包括内で帳票を用いた事例検討を行い、職員の対応能力を高めます

### ③ 消費者被害に対する情報収集と予防の啓発

- ・デイホーム等の高齢者の集まる場を活用し、消費者被害の情報収集を行うとともに、最近の被害状況や対策について情報提供を行ないます。
- ・他包括支援センターと被害情報を共有し、エリア内の居宅介護支援事業所にも情報提供を行ないます。
- ・被害を把握した場合は、必要に応じて警察や消費生活センターと連携を図り対応していきます。

## (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

- ・エリア内の主任介護支援専門員と連携を図り、事例検討会や勉強会を継続的に行ないます。

ます。これにより、関係者間のネットワーク強化や介護支援専門員のスキルアップを図っていきます。

- ・地域課題の解決に向けて、介護支援専門員や関係機関がお互いの役割を理解し、協働していくことができるよう、地域ケア会議や多職種連携会議等の場を積極的に活用していきます。
- ・エリア内の医療機関を訪問することで顔なじみの関係を構築し、連携しやすい体制を整えます。

② 介護支援専門員に対する個別支援

エリア内の介護支援専門員が抱える支援困難事例に対し、相談や必要に応じて同行訪問を行なうことで支援します。

## (5) 介護予防関連業務

① 2次予防対象者の把握

総合相談や地域活動、医療機関や薬局・歯科からの情報等をもとに、さらなる2次予防対象者の把握、介護予防教室への参加拡大を図ります。

② 介護予防ケアマネジメントの実施

包括内で勉強会を行なうことで、自立支援に向けたケアマネジメントが行なえてい るか振り返りを行います。

③ 地域の介護予防活動の支援

- ・福祉ふれあい祭りで健康相談や体力測定を実施することで、介護予防・健康づくりの支援を行ないます。
- ・自主的な介護予防活動を継続してもらえるよう、いきいき教室閉終了後に今後も継続して運動できる地域の社会資源について情報提供します。
- ・簡易型予防教室等で介護予防体操（すんどこ体操）を実施し、気軽にできる運動の一つとして普及啓発していきます。

④ 簡易型予防教室の実施

- ・2会場で各3回、計6回実施します。
- ・口腔・栄養・認知症予防のプログラムを取り入れます。

## (6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

- ① 地域の催し物（敬老会・ふれあい福祉まつり等）への参加、広報誌『ほやねっと 社だより』を定期的に発行することで、包括支援センターの周知を行っていきます。
- ② エリア内でサービス事業所連絡会を開催し、地域課題の抽出や、事業所間の連携を強化します。
- ③ 地域の社会資源を記したマップをさらに充実させます。

- ④ 民生委員とサービス事業所との合同研修会を開催します。また、地区社会福祉協議会、福祉委員、保健推進員、自治会等との連携もさらに深まるよう努めています。
- ⑤ 地域ケア会議の開催を通じて、個別ケースの対応を行っていくとともに、関係者間のネットワーク構築も図っていきます。

#### (7) 医療と介護の連携

- ① 市と協働し、エリア内の様々な職種が参加する会議を開催し、医療と介護の連携を促進できるよう努めています。
- ② 医療機関に加え、これまで連携が不十分であった歯科や薬局も訪問し、包括支援センターのPRを行うとともに、関係づくりを行っていきます。

#### (8) 認知症対策

- ① 認知症サポーター養成講座を通じて、幅広い世代に対して認知症に関する正しい理解の普及啓発を行ないます。